

第3次鎌ケ谷市みどりあふれる都市農業創造プラン（案）に対するパブリックコメント（意見募集）の結果について

第3次鎌ケ谷市みどりあふれる都市農業創造プラン（案）に対して、皆様からお寄せ頂きましたご意見の概要と市の考え方について取りまとめましたので公表いたします。

なお、ご意見については原則として原文のまま掲載しておりますが、趣旨が変わらない範囲で一部表現の調整等を行っているものもございます。

1 パブリックコメント（意見募集）の実施概要

（1）募集期間

令和5年1月11日（水）から令和5年2月9日（木）まで

（2）閲覧場所

市ホームページ、農業振興課窓口（市役所2階）、情報公開コーナー（市役所3階）、各コミュニティセンター、まなびいプラザ、各学習センター（公民館）、図書館本館

（3）意見を提出できる方

本市に住所を有する方、本市に通勤又は通学をしている方、本市に事務所又は事業所を有する方、本市に対し納税義務を有する方、本件に関し利害関係を有する方

（4）意見の提出方法及び提出先

郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかの方法

（5）意見の数

3件 ※提出者数3名（郵送0名、持参0名、FAX0名、電子メール3名）

2 お寄せ頂いたご意見と市の考え方

No.	ご意見	市の考え方	修正の有無
1	<p>「第3次鎌ヶ谷みどりあふれる都市農業創造プラン」及び添付の参考資料、計96項を読ませていただきました。</p> <p>鎌ヶ谷市の農業を取り巻く環境と現状を細部に亘り分析され、プランを作成された皆様のご苦勞に感謝し敬意を表します。</p> <p>鎌ヶ谷市は、平成3年10月12日、市制20周年にあたり、鎌ヶ谷市を「緑の都市」とすることを宣言しました。しかしながら、平成22年から令和2年までに、農地が90ha減少してしまった様です。その間、市も農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業を実施し、農地の集積化を進めることで、農産物供給機能の維持や耕作放棄地の防止に努めた様ですが、結果は1.14haの集積しか食い止められなかったとのことです。</p> <p>この現実を踏まえての対策が、耕作放棄地対策の推進や農地継承・賃借の推進、生産緑地の指定促進、新規市民農園の整備との事ですが、この中には、鎌ヶ谷市の農業振興指針である、【鎌ヶ谷市の農業の将来像『市民が支える都市農業のまち かまがや—農家（生産者）と市民（消費者）の強いパートナーシップ—』】の観点が不足していると感じましたので、パブリックコメントさせていただきます。</p> <p>主題： 消費者が求めている農産物を生産者が作り、無駄なく供給される 仕組みの構築</p> <p>具体例：</p>	<p>ご意見にありますとおり、農家が生産した作物について、ロスなく市民に消費してもらう仕組みづくりについては、鎌産鎌消（地産地消）の推進として、本計画においても記載しております。</p> <p>具体的には、販売店舗の紹介など、消費者が地元農産物を購入しやすい環境を整えることや、6次産業化の推進、被災農産物の活用支援など、規格外や災害にあった地元農産物を活用できるよう、農業者の販路拡大支援に取り組むこととしております。</p> <p>また、事業実施の際には、ご意見を頂いたとおり、需要や要望などを調査研究したうえ、取り組むことを検討いたします。</p>	無

	<p>(1) 市民がどのような消費行動をしているかを把握する (どのような家族構成がどんな農産物をどの程度消費しているのか)</p> <p>(2) 農産物供給契約への要望度を把握する (どのような供給契約であれば契約を望むか、原材料、カット加工野菜、調理済供給等)</p> <p>(3) 供給者能力を把握する (どの季節にどんな農産物をどれだけ供給出来るのか、現状と上限量)</p> <p>(4) 需給調整を検討する (需給マッチングで不足分の入手方法、超過分の消費方法の検討)</p> <p>(5) 具体的契約書を立案する (生産者委託契約、消費者購入契約)</p> <p>(6) 農産物供給公社を設立する (システム企画立案、需給システム運営、公民事務調整等)</p> <p>以上、農家が苦勞して生産した作物を、規格外などを含め、フードロスなく市民に消費してもらおう仕組みづくりが必要であると考えます。</p>		
2	<p>いつも市民のためにありがとうございます。</p> <p>素晴らしい議題ですね。</p> <p>日本には農地があるにも関わらず、採算が合わず畑を辞めざるをえない状況があります。鎌ヶ谷市には豊富な畑、野菜、人に恵まれ生きていかれる地です。しかし、草っぱらになってしまった地も見かけます。</p> <p>是非、市で管理して頂き、農地を絶やして欲しくないと願います。きっと市の活動の一環ですと、年配の方々も安心して健康づくり、仲間づくりに参加し、健全な鎌ヶ谷市へ生き生きしていくことが浮</p>	<p>私有地を市で管理することは難しいところですが、農地が減少しないよう、様々な施策について取り組んで参ります。</p> <p>なお、頂いたご意見は事業実施の際の参考にさせていただきます。</p>	

	<p>かびます。また、不登校、引きこもり、精神的に悩んでいる方々等、外で太陽の下で身体を動かすことで、やる事があるという生きる希望にもなると考えます。</p> <p>是非、パブリックな皆の居場所が畑になることを願います。</p> <p>やることのないことが一番人は悲しいです。</p>		
3	<p>「第3次鎌ヶ谷市みどりあふれる都市農業創造プラン(案)」にコメントをする機会を与えて頂きありがとうございます。</p> <p>専門家ではないので、適切でないとか、部分しか見ていない部分等あるかと思いますが、一市民としての意見を記させてもらいます。</p> <p>鎌ヶ谷市に限らず、都市農業は大きな課題を抱えており、解がない問題に関して取り組まれ、検討されている方に敬意を示したいと思います。</p> <p>第3章及び第4章までにおいて課題認識等は非常に共感できるものかと思います。しかし、第4章、5章、第6章の施策、取組み等に関しては、記載が非常にプアであり検討不足の感が否めないのではないかと思います。正解がない中なので、もっと実際の施策の具体的内容を記載した上で、幅広い議論や意見を求めるべきではないのでしょうか。また、鎌ヶ谷市の特性、特徴を十分活用できている案にはなっていないのではないかと思います。</p> <p>鎌ヶ谷市は、周囲に人口の多い市に囲まれ、鉄道は私鉄4線が走っているが、道路の交通は良いとはいえない。でも、梨園があり、自然がまだまだある市だと思っています。</p>	<p>(1) の農地減少への対応につきましては、本市においても重要な課題であると認識しております。</p> <p>なお、第3章に記載した5つのタイトルにつきましては、すべてが同等に重要であるため、記載順に意味付けはございません。</p> <p>また、ご指摘のありました、本計画9ページのグラフにつきましては、施策や課題の検討において、本市の県内での立ち位置等を分析するものとして掲載しております。</p> <p>(2) 農家の減少への対応につきましては、ご指摘のとおり専業農家のみならず、兼業農家やボランティア、市民農園の利用者など、様々な階層の市民と協働することで、本市農業を構築いたします。</p> <p>(3) 周辺の市との連携につきましては、本市の特産品である梨など、周辺市と競合している農産物については、他市との差別化を図ることでブランド化を推進し、一方で周辺市との情報交換なども積極的に行うことで、ブランドの拡大に繋げて参ります。</p> <p>(4) 本計画33ページにあります目標指標につきましては、上位計画である「鎌ヶ谷市総合基本計画」や本計画20～21ページにある施策体系との整合性を図っております。</p>	

<p>(1) 農地減少への対応</p> <p>最優先で取り組む課題は、農地減少を抑制すべき点だと思います。第3章3項で記載されている通り、農地が減少していることへの歯止めが必要です。第4章、2項、3項の(1)持続性のある農業の確立の最優先課題として、「農地減少への対応」を位置付けるべきだと思います。例えば、担い手も重要ですが、担い手の数は施策によって将来増加するかもしれません。しかし、増加してもその時点で農地がないことは避けるべきです。農地が住居等になったら、二度と農地に戻すことができなくなるのではないのでしょうか。</p> <p>市として、ある一定レベル以上の広さの農地を指定可能にして、農地以外への変更のハードルを高くする必要があると思います。現在の事業者が、農業をやめたいという場合は、その農地の後継者を市として積極的に探す取り組みを強化すべきです。その上で、どうしても後継者が見つからない場合は、市が仮に購入して、農地を守るべきです。担い手、新規就農者の取組み等は第5章等にも記載されていますが、記載されていない観点として以下のようなアイデアがあります。10ページに記載されていますように鎌ケ谷市の周辺市のほうがより市街化が進み、農業がしにくい環境になっているように見えます。</p> <p>このため、周辺市で農業を実施されている方に、鎌ケ谷での農業実施を検討してもらうように積極的に働きかける施策を設けることがいいのではないかと思います。(自分の市での農地は、市街化で住宅等に販売して、その費用をもとに鎌ケ谷市で農地を手に入れて農業を実施してもらうなど。)</p>	<p>(5) 本計画32ページにあります各主体の役割につきましては、代表的な主体の役割のみ記載しておりますが、(3)にもありますとおり、幅広い階層の市民との協働にて、様々な施策に取り組んで参ります。</p> <p>(6) 本計画をデータにて周知する際には、ご意見を頂いたように、PDFデータにしおりを付けるなど、読み手を意識した手法を検討いたします。</p>	
--	---	--

<p>(2) 農業へ従事する人、パワーの増加</p> <p>P 9に農業経営者の平均年齢が、鎌ケ谷市と千葉県との比較が示されています。非常に誤解を招く示し方であり、検討不足ではないかと感じます。一般的に「若い」ほうが望ましいと考えてしまい、鎌ケ谷市が千葉県全体より若いのでよいのではないかと示しているように見えます。単純な平均年齢だけで比較すべきではないです。農業に従事する全パワーを積算したものが減少しないように考えるべきです。P 9のグラフでは、有意的に差がありますが、この差が何なのかをもう少し調査、検討すべきです。例えば、鎌ケ谷での農業がきつい、鎌ケ谷の高齢者に元気がない、とかで早めに農業をリタイアするのが多いだけで、平均年齢が下がります。人口が減少し、高齢化が進むため、若者だけでなく、高齢者も継続して元気に農業を実施できるような施策も検討すべきです。</p> <p>さらに、専業農家だけでなく、兼業農家やボランティア、市民農園の利用者などを、若年者から高齢者までを増加する取組みとして、それをK P Iとすべきです。つまり第4章の(1)持続性のある農業の確立の2番目として農業に従事する全パワーの増加をあげるのいいのではと思います。</p> <p>(3) 周辺の市との連携</p> <p>従前の「鎌ケ谷市」だけの取組みになってしまっています。もっと、鎌ケ谷市の特徴を捉え、周囲の市との連携を前面に打ち出すべきだと思います。鎌ケ谷市と周辺市との状況などは参考資料等に記載され調査されていると認識しています。しかし、周辺の市と鎌ケ谷市との比較のためだけに使われてしまっています。鎌ケ谷市</p>		
--	--	--

<p>と周辺市との連携を考慮すべきです。例えば、第4章に「市民が支える都市農業のまち」「農家と市民(消費者)～」と記載ありますが、鎌ヶ谷市の農業の将来としては、周辺の市、周辺の市民(消費者)も含めて、鎌ヶ谷市の農業振興を進めるべきです。鎌ヶ谷市は周辺の大きな市と比べて、人口も少なく、予算も少ない、市街化率も低いです。第4章(2)には、地産地消の推進とあり、その中身は鎌ヶ谷市で産出したものを鎌ヶ谷市で消費することだけが記載されていますが、もう少し広い視野を持ち、鎌ヶ谷市で産出したものを鎌ヶ谷市はじめ周囲の市(船橋、白井、柏、松戸、市川等)で消費すること、また、周囲の市で産出したものを鎌ヶ谷市でも消費する等の東葛地区全体の取組みになるようにすべきです。これを鎌ヶ谷市及び周囲の市では、地産地消と位置付けて活動していくのがいいのではないかと思います。</p> <p>また、「鎌ヶ谷市農産物のブランド化」の取組みにおいても、鎌ヶ谷市のブランド化だけではなく、東葛地区のブランド化と合わせて取り組むこと、例えば、「梨」などは、「東葛鎌ヶ谷の梨」としてアピールし、同様に「東葛白井の梨」「東葛松戸の梨」「東葛市川の梨」など、各市のアピールとともに東葛全体を盛り上げていくべきです。東葛地区での全国的に有名なものとして、「ふなっしー」「ファイターズ」などと互いに連携してブランド化を目指すのがいいのではないかと思います。</p> <p>(4) P 3 3 目標指標</p> <p>非常に苦勞されて設定したのかとは思いますが、基本方針3の経営耕地面積は、基本方針1のトップにもってくるべきかと思いま</p>		
---	--	--

<p>す。その次に市として農地の指定面積や農業経営体数ではなく、農業を専業農家、兼業農家、ボランティア、市民農園などの従事者及び利用者数のパワーの積算、基本方針3は市民との共存共栄だけではなく、周囲の市の市民との共存共栄を何かしらのKPIとして設けるべきではないかと思えます。</p> <p>SNSによる情報発信44回、60回は、従前のメディアの考えのままになっているように思えます。従前の市発行の文書等が発行数を目標にすることが多いのかもしれませんが、SNS等は双方向のコミュニケーションが特徴的なメディアです。すると、単純にはフォロワー数、リツイート数、いいねの数や、鎌ヶ谷の農業のハッシュタグを設けて、その投稿数、インフルエンサーの数などを指標にすべきではと思えます。</p> <p>(5) P32各主体の役割</p> <p>「各主体」は、言い方を変えれば「ステークホルダー」になるのかと思えます。現在、記載されている「ステークホルダー」は非常に狭いのではないかと思えます。例えば、高齢化により高齢者が増加しているが健康である場合も多いので、そのような高齢者の団体に農業を手伝ってもらうとかもいいのではないかと思えます。私は、自治会の役員を勤めていますが、高齢者で元気な方も多く、そのような手伝いを実施してくれそうな方も多くいるのではと感じています。市でも高齢者の働きのための施策等がありますが、なかなかそこには登録は躊躇するが、自治会を經由しての就労の依頼なら、もしかしたら農業の従事する方のパワーの総数が増加できる可能性があるのかと思えます。</p>		
--	--	--

<p>また、農地を緊急時の避難場所等にして自治会に管理を委託して、自治会や農家との連携を密にする取組みなども考えられるのではないかと思います。（３）関係団体が、農業に直接関係する団体だけの記載になっていますが、それ以外の団体に関しても明記して期待、役割を記載すべきかと思います。周囲市の市民、鉄道を使って鎌ヶ谷を訪れる方々、新京成、東武、北総などの鉄道会社各、小中学校、幼稚園、保育園、各自治会(町会)などもステークホルダーだと思います。</p> <p>鉄道会社、周辺の市の農家、高齢者の団体と協力して、「電車で梨狩り」のスキームを作成してもいいのではと思います。新鎌ヶ谷まで鉄道できてもらい、新鎌ヶ谷から各提携した梨園まで車(タクシー、各梨園の車、ボランティアの車、等)で送迎。指定がなければ、空のある提携する梨園に順番に案内する。提携する梨園は、鎌ヶ谷市に限らず、白井、市川、松戸市も含める。これにより、梨狩りをしたことがない周辺の市の若い方々にきていただく。各梨園では、高齢者のボランティア(有償)にも手伝っていただく。どこの梨園に行くかとか梨園から駅までの車などは、全てアプリを作成して完結させる。</p> <p>鎌ヶ谷市は鉄道が便利だが、車では不便です。鎌ヶ谷だけに限らず東葛の梨をアピールできる、単純に販売するより付加価値を高められる、高齢者に働ける場所を提供できる、農家も任せられれば休むことができます。</p> <p>(6) 電子ファイル</p> <p>PDFで100ページ強の図、表、グラフ、絵のある「都市農業</p>		
--	--	--

<p>創造プラン(案)」を作成され、作成された方々の苦労には敬服いたします。しかし、デジタルで配布するならば、デジタルならではの書式にすべきかと思います。従前の紙の慣習のままのPDFの資料作成に思えてしまいます。せめて、しおり付きPDFにして、あちらこちらを、いったりきたりしてみることに適したようにすべきではないかと思います。例えば、「鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）」などは、しおり付きPDFで公開していただき非常にデジタルでの可読性が向上していると思います。</p>		
---	--	--